

(別紙 1)

平成 29 年 8 月 28 日

野田市議会議長 野 口 義 雄 様

総務委員会

委員長 深 津 憲 一



行政視察報告書

1 視察先及び調査事項

○岡山県新見市

電子投票の取り組みについて

○愛知県岡崎市

シティプロモーションについて

岡崎市 e モニター制度について

○愛知県豊川市

大学との連携・協力を活かしたまちづくりについて

2 視察期間

平成 29 年 7 月 4 日 (火) ~ 平成 29 年 7 月 6 日 (木)

3 視察報告

(1) 岡山県新見市 電子投票の取り組みについて

◇ 新見市の概要

新見市は岡山県の西北部、高梁川の上流、吉備高原上に位置する内陸中山間都市で、市域の約 86% が山林である。昭和 29 年に 2 町 6 村が合併し市制施行され、平成 17 年に 1 市 4 町が対等合併し、現在の新見市が誕生した。カルスト地形によりいくつかの鍾乳洞を有し、北は中国山地を介して鳥取県に、西は広島県に接している。面積は 793.29 ㎡、平成 29 年 5 月末現在の総人口は 30,524 人。ピオーネやキャビアなどが特産品である。

◇ 調査事項の概要 (電子投票の取り組みについて)

全国初の電子投票を行った新見市の取り組みについて、電子投票導入の



背景と経緯、実施方法、実施結果及び課題について調査した。

【電子投票導入の背景と経緯】

新見市は、地理的不利な条件、過疎化・高齢化の進展、行政の効率的な運営という課題を抱え、市勢の活性化のため、光ファイバー網の整備や市民の情報教育推進などを定めた新見市地域情報化計画を策定していた。そのような中で平成14年に地方選挙電子投票特例法が施行され、地方公共団体の長及び議会の議員の選挙において電子投票が認められたことにより、新見市は疑問票・無効票の削減や開票時間の短縮・効率化、投票のバリアフリー化及び若年層の投票率向上などの選挙執行の課題解消のため電子投票を導入した。

【導入形態及び事前準備】

・電子投票システムの機器（電子投票機、開票所集計機、カード発行機など）はレンタル契約で、投票データを記憶する媒体（コンパクトフラッシュ）のみを購入し、候補者データの設定等は委託契約にて行われた。

・印刷物やメディアを利用した啓発活動だけでなく、模擬投票所の常設、巡回模擬投票所を開設及び移動啓発車による模擬投票など、入念な周知、啓発活動が実施された。

・機器トラブル対策、人為的原因によるトラブル防止のための事務従事者への研修などが行われた。

【実施方法】

《投票方法》

①選挙人名簿で照合（従来の自書式と同じ）。

②投票用紙の代わりに投票カードを交付。

③電子投票機にカードを挿入し、タッチパネル方式で候補者を選択し、最終意思確認後、投票を確定。（複数の選挙が行われる場合は、1つ目の投票が終わると次の選挙に移り、続けて投票することができる。）

④全ての投票が終了した後、電子投票機からカードが排出され、カードを返却して投票は終了する。

《開票方法》

①各投票所の端末から記録媒体（コンパクトフラッシュ）を回収し開票所に運ぶ。

②開票所集計機で各記録媒体から投票データを読み取り集計する。

【実施結果及び有権者の反応】

・初回は開票時間が25分と少し時間がかかったものの、回数を重ねるごとに短縮され、平成25年の選挙においては、電子投票分4万3,530票の開票時間は、わずか5分と時間短縮に成功している。(なお、不在者投票分等があるため、全てを含めると、実際には1時間程度を要している。)

・電子投票に係る経費については、機器のレンタルや業務委託などの費用を合算すると、初回時はメーカーの採算度外視価格による契約だったため約1,167万円、その後は、平成15年の選挙では約2,119万円、平成21年の選挙では約3,439万円、平成25年の選挙では約2,409万円であるなど、非常に高額である。ただし、いずれの場合も電子投票にかかる費用は特別交付税の措置がされるため市費の持ち出しはない。

・模擬投票を経験する前は約半数の有権者が不安を抱えていたが、模擬投票経験後は、93%の有権者が「思ったより操作が簡単で楽に投票できた」と答えている。

・投票機器の操作性に対しては98%の有権者が「操作しやすい」と答え電子投票の導入の賛否については、83%の有権者が「賛成」していることから、電子投票システム導入の評価は非常に高い。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時30分～午後3時10分

②視察会場 新見市役所 第1委員会室

③応対者職氏名 新見市議会議長 仲田 康豊

新見市議会事務局長 上山 晋

④説明者職氏名 新見市総務部次長兼総務課長兼

選挙管理委員会事務局長 林 裕司

新見市総務部総務課総務係主査兼

選挙管理委員会事務局書記 岡本 博巳

◇ 所見

① 視察の目的

新見市の電子投票の取り組みから、導入の経緯、導入成果や課題等を学

ぶことで、電子投票導入の費用対効果を理解し、今後の野田市における電子投票導入の可否を検討する際の参考とするため。

② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

自書式を採用する野田市では、無効票や疑問票の判別も含め、大勢の出入と長時間の開票作業を要している。費用の削減及び開票に携わる職員の健康管理のためには、開票時間の短縮及び効率化は必須である。また一方で、現在の方法では、実施される投票数と同じ回数、投票所内で「投票用紙受領→記載→投票箱」の移動を繰り返す必要があり、高齢者や障がいのある方にとっては負担となることから、投票のバリアフリー化という点で対策を検討する必要がある。

新見市は全国で初めて電子投票を行った市であり、野田市での電子投票導入を検討する上では非常に参考となると考えるため視察地に選択した。

③ 市政の課題等に対し参考になった点等

【電子投票の利点】

①開票時間の短縮、開票作業の効率化の点においては非常に有効である。

②書き直しができない自書式とは異なり、選択し直しが可能かつ誤字、脱字、他事記載や類似氏名などの疑問票、または無効票がなくなり、有権者の意思を正確に反映することができる。

③操作が非常に簡単であり、1枚のカード、1台の電子投票端末で、投票資格のある全ての選挙に投票することができるため、投票所内での移動が少なく短時間で投票が終了できることから、有権者の利便性の向上が期待され投票のバリアフリー化に繋がる。

④投票用紙、投票用紙交付係員、開票要員、集計作業要員、広い開票会場に係る経費が削減できる。

【電子投票の課題】

①機器レンタル費用が1台当たり10万円を超え、業務委託料も含めコストが非常に高い。

②電子投票導入前の有権者への入念な周知活動や啓発活動が必要である。

③1ページに表示できる候補者の数に制限があり、1ページ目に表示される候補者と2ページ目以降に表示される候補者とでは不公平感が否めない。

④国政選挙では電子投票が認められていない。

⑤停電、落雷、機器の故障などのトラブルに対する備えが必要である。

【考察】

新見市は約2万2,000人の有権者が投票している（H25年市長選・市議選）のに対し、野田市の平成26年の市議選挙の当日投票者数は4万7,577人とほぼ2倍の当日投票者数であること、また平成25年選挙時の新見市の投票所の数は44カ所（期日前投票所5カ所）であり、野田市は投票所45カ所（期日前投票所4カ所）とほぼ同じであることから考えると、野田市で電子投票を導入した場合に最低限必要な電子投票機の台数は、約160台～250台程度であると推測され、現在の機器レンタル等の契約単価で単純に概算すると2,400万円～3,800万円程度の費用がかかることが予想される（ただし、国からの補助金を一部活用することができる）。

一方、平成28年度中の各選挙費における職員手当等のうちの時間外勤務手当は、当初予算ベースで、市長選は約1,656万円、参議院選は約2,197万円、県知事選は約1,857万円であり、電子投票導入によって全ての時間外勤務手当が削減されるわけではないが単純に比較しても、削減額に比べ電子投票の費用の方がかなり増大する。（ただし、開票時間短縮での残業減少による職員の健康価値をいくらかと算定するかによっては異なる。）

【結論】

1台だけでも安く手に入れることができるのならば、選挙を身近なものに感じるための取り組みとして、（自書式と電子投票の違いはあるにしても、）学校の授業等での模擬投票や移動啓発車による模擬投票所など、投票率向上のための啓発活動用の機材としては効果的であるように感じる。



しかしながら、電子投票を導入している市町村が少ないがゆえに機器1台当たりレンタルコストが非常に高いことや機器トラブルの懸念が払しょくできないことを理由に、電子投票を導入した自治体が次々に休止または

電子投票条例自体を廃止してしまっているため、なかなかコストが下がらないという悪循環に陥っている。そのため、今後、国の政策転換や県単位での多数の市町村での同時導入など、機器の量産化による大幅なコストダウンが起きない限りは、電子投票の導入は非常に難しいと考える。

現時点においては、信頼度、費用対効果の面で、電子投票よりも自書式の方が優れていると言わざるを得ず、野田市単独で電子投票を導入することは、残念ながら時期尚早である。



(2) 愛知県岡崎市 シティプロモーションについて 岡崎市 e モニター制度について

◇ 岡崎市の概要

岡崎市は、愛知県の中央に位置しており、大正 5 年 7 月 1 日に全国で 67 番目の市として誕生した。平成 15 年には中核市となり、平成 28 年には市制施行 100 年を迎えた。市の人口は平成 29 年 6 月 1 日現在で 385,418 人となっている。また岡崎市は、江戸幕府を開いた徳川家康生誕の地であり、戦前から繊維工業を中心に発展し、近年では自動車を中心とした輸送機器関連産業なども盛んな都市である。特産品として八丁味噌が有名である。

◇ 調査事項の概要

(シティプロモーション/岡崎市 e モニター制度について)

岡崎市は、市の活力維持、持続的な発展を目的とし、従来のまちづくりに新たな取り組みを追加して、市内外の多くの人から認められ選ばれる都市を目指すシティプロモーションを進めている。その基本方針を①新たな魅力づくり、②効果的な情報発信と定め、岡崎ブランドの確立、岡崎ファンの拡大を図るべく多くの施策に取り組んでいる。また、市政に対する市民の意見を把握するため、従来の紙媒体による調査に比べ、手軽に実施・回答が可能で、短時間で集計の取りまとめもでき、費用も安価である e モニター制度を実施している。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時15分～午後3時15分

②視察会場 岡崎市役所 議会大会議室

③応対者職氏名 岡崎市議会事務局総務課長 福澤 純子

④説明者職氏名 岡崎市総合政策部広報課長 安藤 治樹

岡崎市総合政策部広報副課長 内田 博行

岡崎市総合政策部広報課

シティティプロモーション推進係長 清水 英文

岡崎市総合政策部企画課副課長 加藤 健一郎

◇ 所見

① 視察の目的

近年、各自治体では少子高齢化の進行や厳しい財政状況の中、地域経済活性化を図るため、地域資源や地域の魅力を最大限活用した地域振興策の積極的な取り組みが行われている。このような自治体のもつ魅力を磨きながら、自治体のもつ様々な地域資源及びポテンシャルなどを内外に効果的に訴求し、アピールすることで知名度や好感度を上げ、地域それ自体を対外的に売り込むシティプロモーションが注目されている。これらの取り組みについて、先進的な取り組みを行っている岡崎市の具体的な取り組み状況などについて研さんするため。あわせて、インターネットを使ったアンケート調査についても費用対効果として効果的と言われるeモニター制度について、岡崎市も導入していることからこの制度についても参考にするため。

② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

野田市のシティプロモーションとしては、平成27年に特別天然記念物コウノトリをシンボルとした豊かな自然や生物多様性についてPRするために法政大学に委託し、「野田市シティプロモーション研究室」を設置してアンケートやイベントなどを行い、野田市の魅力を発信したことでスタートした。ことしは、市民参加によるシティプロモーション企画公募を実施して、8件の事業について計画策定している。本市でもこのようにシティプロモーションなど広報活動について、現在さまざま模索しながら実施していること、また、市民の意見を把握する方法として、インターネットを使ったeモニター制度を実施していることから視察地に選択した。

③ 市政の課題等に対し参考になった点等

岡崎市のシティプロモーション事業計画の背景については、平成 23 年に市内で素案を作成し、平成 25 年に外部のコンサルタントに委託してシティプロモーション戦略を策定して進められ、イベントとして平成 27 年の徳川家康公顕彰 4 百年記念事業、そして平成 28 年の市制施行 100 周年の各種事業の一環として進められ、予算、規模などを含めたスケールも豊富であり、市の総力を挙げた事業の一環の中で進められてきた。このことを十分に勘案して、下記に挙げた取り組みについても、本市においてのメリット、デメリットを検証しながら進めるべきだと感じた。

岡崎市の取り組みの中で参考にすべきと感じた取り組みを挙げたい。市民が一丸となってシティプロモーションに取り組めるようアンケートを行い、ロゴマーク（葵の紋をイメージしたデザイン）を作成した。市民へのアンケートを通して、市民参加による作成であり、市民としてもマークへの愛着も増すことから参考にしていきたいと感じた。市民プロジェクト支援事業「新世紀岡崎チャレンジ 100」として、市民による企画・実施する事業を支援するとして補助金予算 1 億円を計上し、最大 500 万円を上限に補助して、89 事業が採択されて実施していた。市民参加による事業であり、市民主体による活動であることから、意識の向上も図られ、大変有意義な側面がある一方、予算面で大きいことがネックであると感じた。岡崎市の魅力情報を満載した冊子「おかくら」を発行して、転入者中心に岡崎市での住居などを検討している人を対象として配付している。これはターゲットを絞った戦略でもあり、内容についてもわかりやすく市の魅力など紹介がされていた。また、シティプロモーションのホームページとして「岡崎ルネサンス」を立ち上げた。ホームページのねらいとしては、「魅力づくり」や「魅力発信」を行い、「岡崎に行きたい」という観光客や「岡崎に住みたい」という定住者をふやすことである。内容として、活動内容や体験記など幅広い観点からホームページを構築されている。このようなバリエーションに富んだ企画などでは、本市においても参考にすべき内容もあると感じた。

次に、岡崎市 e モニター制度については、平成 26 年 1 月に「おかざき e モニター」募集受付を開始して、同年 5 月からアンケートを開始した。

登録状況は、平成 29 年 5 月現在、498 人。40 歳代が 125 人で 25%、50 歳代が 102 人で 20%の割合を占めている。導入のきっかけとしては、近隣市の安城市などが先進的に行って成果を上げていることから導入したとのこと。この制度については、登録状況が課題として感じた。特に 30 歳代以下の登録が少ないことや新規登録も少ないことを当局も認識されていた。岡崎市の人口約 39 万人に対して、登録者が 498 人となっていることから、統計データの信頼性などを含めた取り扱いについても検討を要することを感じた。また、アンケート結果の政策への反映についても聞いたところ、各種市民アンケートの補足材料として活用されているとの回答があった。統計的にも毎回同じ方の意見を聞くことへの妥当性などさまざまな課題も見えてくるように感じた。メリットとしては、イニシャルコストは別途にしても、年間予算 26,460 円で、何回でも実施できる点は評価できると思う。市民の意見を把握する手段として、手軽に実施ができて短時間で集計が行える点は評価していいと感じた。



(3) 愛知県豊川市 大学との連携・協力を活かしたまちづくりについて

◇ 豊川市の概要

豊川市は、愛知県の南東部に位置する総面積 161.14 km²、人口 182,992 人、世帯数 69,590 世帯（平成 29 年 4 月 1 日現在）のまちで、市制施行は当時の豊川町、牛久保町、国府町、八幡村の 3 町 1 村が合併し、昭和 18 年 6 月 1 日に全国で 208 番目の市として誕生した。古くは奈良時代に国府や国分寺、国分尼寺が置かれ、政治や文化の中心として栄えてきた、穏やかな気候と豊かな自然に恵まれた都市である。有名な観光地として、日本三大稲荷の一つである豊川稲荷があり、正月の三が日には 100 万人を超す初詣客が訪れる。また、特産品としては、豊川稲荷ずし、いちご、大葉、スプレーマム（菊）などがある。

◇ 調査事項の概要(大学との連携・協力を活かしたまちづくりについて)

豊川市では、限られた資源を最大限に活用し、持続的な発展を目指した

まちづくりの方策の一つとして、行政運営における地域の大学との連携強化に取り組んでいる。平成 28 年度は 34 事業を 14 大学と連携しており、主な事業として、エコプロジェクト「ごみ減らし隊」、まちなか活性化に関する実証研究、小坂井地区公共施設再編基本計画策定委員会、糖尿病対策のための共同研究等を行ってきた。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前 9 時 55 分～午前 11 時 15 分

②視察会場 豊川市役所 議会運営委員会室

③応対者職氏名 豊川市議会議長 山本 和美

④説明者職氏名 豊川市企画部企画政策課長 手塚 巧朗

豊川市企画部企画政策課主査 小林 厚佳

◇ 所 見

① 視察の目的

野田市における大学との連携の内容及び今後の方向性の参考といたく、平成 24 年 3 月 6 日に愛知大学との連携・協力に関する協定を締結するなど、大学連携の取り組みを進めている豊川市の状況、成果及び今後の課題などについて調査する。

② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

野田市における大学との連携は、主に教育部門における平成 17 年 4 月から出前実験(授業)やキャリア教育(職業体験)、研究室訪問、実験の教育研修など、また以前はサタデースクールのサポート、ほかには少人数授業や習熟度別授業等々、市内の小中学校の大半の科学啓発活動を中心としたかわりを大事にしてきた経緯がある。また、大学との連携とは言わないまでも、協力といえると思うが、審議会等にも参加していただく機会もある。ほかには、シティプロモーションにかかわる調査も法政大学の学生に依頼するなど、事業としていくつかを挙げることができる。東葛地区で大学との連携を手探りしながら進めているということではあるが、その具体性や継続性については、今のところ足踏み状態という感がある。

豊川市の先進的な取り組みの実績や今後の課題をお聞きする中で、野田市として本腰を入れるタイミングと連携の内容やその幅の有益性を確認するため視察地に選定した。

③ 市政の課題等に対し参考になった点等

豊川市における大学との連携・協力を生かした取り組みは、現市長の公約の一つとして強化されてきたという説明を受けた。その意味で、全庁的課題があった場合に大学との連携で有益な取り組みになるのかどうかという視点が求められると感じた。代表的な事例として紹介いただいた「豊川市密集市街地整備事業」は、豊橋技術科学大学との連携により進められている。・モデル地区災害のシュミレーションによる被害予測・まち歩き調査（タウンウォッチング）の実施・ワークショップ形式による密集市街地の現況、課題整理取りまとめ等について、コンサルタント、防災協議会、行政マンに加え、地域住民も一緒に参加することにより「産学官民」との連携が実現したという報告であった。資料の写真にも地域住民がまち歩き調査の報告を行っている様子が紹介されており、まさに総合的な視点をもたせた事業となり、成功例として説明をいただいた。地域の声を大事にしていく姿勢は大変参考になるものであった。

今回、豊川市でご紹介いただいた 34 事業 14 大学との連携の中には審議会や会議に出席いただいた場合もカウントしているとのことであった。野田市においても同様なケースもあるはずで、そこからまた新たなかかわりの発展が考えられると感じたことから、野田市としてこれまで進めてきた連携や審議会等に御参加いただいた大学の先生などとのまとめを行う必要があるのではないかと考える。また、学生という若い世代の協力や視点に注目するのか、あるいは、事業としての成果に大学のノウハウが魅力的でありそこに注目するのかなど、「労多くして益（功）少なし」とならないためにも目的を明確にする必要があると考えるきっかけとなるものであった。

